
平成30年 第1回(定例) 日出町議会 会議録(第4日)

平成30年3月5日(月曜日)

議事日程(第4号)

平成30年3月5日 午前10時00分開議

開議の宣告

日程第1 諸般の報告

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

日程第2 陳情第1号 保健福祉センター「ふれあいグラウンド」に「学校給食センター」
を建設することに反対する陳情書

陳情に対する討論

採決

追加日程第1 発委第1号 公的年金制度の改善を求める意見書(案)の提出について

追加日程第2 発委第2号 日出町議会基本条例の一部改正について

追加日程第3 議案第37号 職員の給与に関する条例等の一部改正について

追加日程第4 議案第38号 日出町国民健康保険税条例の一部改正について

追加議案に対する趣旨説明並びに提案理由の説明

追加議案に対する質疑

討論

採決

閉会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

日程第1 諸般の報告

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

日程第2 陳情第1号 保健福祉センター「ふれあいグラウンド」に「学校給食センター」
を建設することに反対する陳情書

陳情に対する討論

採決

追加日程第1 発委第1号 公的年金制度の改善を求める意見書(案)の提出について

追加日程第2 発委第2号 日出町議会基本条例の一部改正について

追加日程第3 議案第37号 職員の給与に関する条例等の一部改正について

追加日程第4 議案第38号 日出町国民健康保険税条例の一部改正について

追加議案に対する趣旨説明並びに提案理由の説明

追加議案に対する質疑

討論

採決

閉会の宣告

出席議員(16名)

1番	衛藤 清隆君	2番	岡山 栄蔵君
3番	阿部 真二君	4番	上野 満君
5番	金元 正生君	6番	川西 求一君
7番	岩尾 幸六君	8番	土田 亮治君
9番	池田 淳子君	10番	工藤 健次君
11番	安部 三郎君	12番	森 昭人君
13番	佐藤 隆信君	14番	熊谷 健作君
15番	佐藤 二郎君	16番	白水 昭義君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	井川 功一君	次長	河野 匡位君
----	--------	----	--------

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	本田 博文君	副町長	……………	目代 憲夫君
教育長	……………	堀 仁一郎君	会計管理者兼会計課長	…	土谷美香子君
総務課長	……………	野上 悟君	財政課長	……………	脇 英訓君
政策推進課長	……………	大塚 一路君	契約検査室長	……………	川野 敏治君
税務課長	……………	岡野 修二君	住民課長	……………	堀 雅之君
福祉対策課長	……………	阿部 孝君	子育て支援課長	……………	佐藤久美子君
健康増進課長	……………	利光 隆男君	生活環境課長	……………	岩尾 修一君
商工観光課長	……………	藤原 寛君	農林水産課長	……………	今宮 明君
都市建設課長	……………	松本 義明君	上下水道課長	……………	佐藤 義人君
教育委員会教育総務課長	…	藤本 英示君	教育委員会学校教育課長	…	浅野 邦広君
生涯学習課長	……………	佐藤 寛爾君	文化振興室長	……………	工藤 智弘君
監査事務局長	……………	宮本 洋二君	総務課課長補佐	……………	帯刀 志朗君
財政課課長補佐	……………	白水 順一君			

午前10時02分開議

○議長（白水 昭義君） 皆さん、おはようございます。議員各位におかれましては、21日間にわたり慎重な御審議をいただき、また議会運営にも格段の御協力を賜り、本日最終日を迎えることができました。心からお礼を申し上げます。

開議の宣告

○議長（白水 昭義君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

日程第1. 諸般の報告

○議長（白水 昭義君） 日程第1、諸般の報告を行います。

はじめに、2月14日、日出町役場において開催されました、大分県町村議会議長会役員会について報告いたします。

まず、全国町村議会議長会会長表彰の伝達並びに大分県町村議会議長会会長表彰が行われました。

また、平成29年度の会務報告と平成30年度の事業計画案及び予算案等についても提案され、

全て原案のとおり承認されました。

続きまして、2月22日に開催されました平成30年第1回大分県後期高齢者医療広域連合議会定例会の概要について報告いたします。

最初に、議第1号大分県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任に関し議会の同意を求めることについてであります。広域連合規約第12条第3項の規定により、本田博文日出町長を選任するもので、全会一致で同意されました。

次に、議第2号平成29年度特別会計補正予算（第2号）については、歳入歳出とも1億1,236万円を減額し、補正後の予算総額を2,006億6,366万円とするものであります。

主な内容につきましては、歳入では、市町村支出金を874万円、国庫支出金を4,997万円、県支出金を988万円、支払基金交付金を4,376万円それぞれ減額するものであります。

歳出では、保険給付費を1億1千万円減額、諸支出金を655万円増額して、予備費で調整するものであります。全会一致で可決されました。

次に、議第3号平成30年度一般会計予算については、予算総額を歳入歳出ともに、9億1,613万円とするものであります。主な歳入は、構成市町村からの事務費負担金8億6,953万円、財政調整基金繰入金4,653万円となっています。主な歳出は、総務費の一般管理費として2億4,118万円、民生費の特別会計繰出金として6億6,846万円となっています。全会一致で可決されました。

次に、議第4号平成30年度特別会計予算については、予算総額を歳入歳出ともに1,920億6,500万円とするものであります。主な歳入は、市町村からの保険料等負担金及び療養給付費負担金として299億9,778万円、国庫支出金には、療養給付費負担金及び財政調整交付金等で658億5,330万円となっています。主な歳出は、保険給付費につきまして、療養給付費及び高額療養費等で1,885億5,501万円となっています。賛成者多数で可決されました。

次に、議第5号大分県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部改正については、個人情報保護法及び行政機関個人情報保護法の改正に伴い、個人情報の定義について明確化する必要があるため、条例を一部改正するものであります。全会一致で可決されました。

次に、議第6号大分県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正については、平成30年度及び平成31年度の保険料率、後期高齢者医療保険料賦課限度額及び保険料軽減対象を定めた政令の改正並びに持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、条例を一部改正するものであります。賛成者多数で可決されました。

以上、平成30年第1回大分県後期高齢者医療広域連合議会定例会の概要についての報告とい

たします。

次に、2月14日に開催されました平成30年第1回別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会定例会の概要について、同組合議会議員、池田淳子君に報告をお願いします。

9番、池田淳子君。池田君。

○議員（9番 池田 淳子君） 去る2月14日に開会された平成30年第1回別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会定例会につきまして、その概要を報告いたします。

別府市議会議場において、午前10時から本会議が開会され、今期上程された議案は、平成29年度補正予算1議案、平成30年度当初予算4議案、予算外議案1議案の計6議案でした。

議第1号平成29年度別杵速見地域広域市町村圏事務組合秋草葬斎場事業特別会計補正予算（第2号）は、葬斎場設備等改修事業に係る繰越明許費であり、本年度予算計上している事業費を翌年度へ繰り越すものです。

環境衛生委員会審査を経て、全員異議なく原案のとおり可決されました。

議第2号平成30年度別杵速見地域広域市町村圏事務組合一般会計予算は、歳入歳出予算の総額を、それぞれ11億7,657万9千円としています。

歳入の主な内容としては、組合事業を行うための財源として、2市1町からの負担金と秋草葬斎場設備等改修事業に伴う財政調整基金からの繰入金を計上し、歳出の主な内容としては、各特別会計への繰出金を計上しています。

総務福祉、環境衛生の各委員会審査を経て、全員異議なく原案のとおり可決されました。

議第3号平成30年度別杵速見地域広域市町村圏事務組合秋草葬斎場事業特別会計予算は、歳入歳出予算の総額を、それぞれ2億791万3千円としています。

歳入の主な内容としては、火葬室等使用料、一般会計からの繰入金、組合債を計上し、歳出の主な内容としては、火葬業務委託料、施設の改修事業に伴う設計・施工管理モニタリング業務委託料と工事請負費を計上しています。

環境衛生委員会審査を経て、全員異議なく原案のとおり可決されました。

議第4号平成30年度別杵速見地域広域市町村圏事務組合藤ヶ谷清掃センター事業特別会計予算は、歳入歳出予算の総額を、それぞれ12億3,459万9千円としています。

歳入の主な内容としては、施設使用料、一般会計繰入金及び寄付金等を計上し、歳出の主な内容としては、施設管理に要する経費、ごみ焼却処理施設に要する経費、借入金の償還金及び利子支払費を計上しています。

環境衛生委員会審査を経て、全員異議なく原案のとおり可決されました。

議第5号別杵速見地域広域市町村圏事務組合介護認定審査会事業特別会計予算は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,905万円としています。

歳入の主な内容としては、一般会計からの繰入金を計上し、歳出の主な内容としては介護認定審査会委員の報酬を計上しています。

総務福祉委員会審査を経て、全員異議なく原案のとおり可決されました。

議第6号秋草葬斎場設備等改修事業に関する契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。契約の目的は、秋草葬斎場設備等改修事業、事業の概要は、設計・建設業務、契約の方法は、総合評価一般競争入札、契約金額は1億7,824万円、契約の相手方は、浦松・平野・安部勇・日産技術特定建設工事共同企業体であり、代表者は、株式会社浦松建設、構成員は株式会社日産技術コンサルタント、株式会社平野工務店、株式会社安部勇建設です。

環境衛生委員会審査を経て、全員異議なく原案のとおり可決されました。

以上、平成30年第1回別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会定例会の報告といたします。

委員長報告

○議長（白水 昭義君） これより委員長報告を行います。

今期定例会で、それぞれ所管の常任委員会に付託された議案、請願並びに事業等について各委員会における審査結果の報告を求めます。

総務産業常任委員会委員長 岩尾幸六君。岩尾君。

○総務産業常任委員長（岩尾 幸六君） それでは報告を申し上げます。

総務産業常任委員会は、会期日程に従い、2月23日に委員会を開催し、付託されました議案13件を審査いたしましたので、その内容を御報告申し上げます。

まず、議案第17号日出町中小企業振興基本条例の制定についてであります。

制定理由としまして、日出町の事業所数1千社の内、大多数を占める中小企業は、本町にとって産業振興や雇用の確保にとどまらず、魅力と活力あるまちづくりになくてはならない存在であるために条例を制定するものであります。その他、本条例には、目的・基本理念や責務と役割、基本方針などが明確に文章化されており、慎重審査の結果、全会一致で可決であります。

次に、議案第18号日出町空家等対策推進協議会条例の制定についてであります。

この条例は、1条から8条で構成されており、第1条では空家対策の推進に関する特別措置法第7条第1項の規定に基づき、日出町空家等対策推進協議会を置くものであります。

第2条は所掌事務、第3条は組織で、協議会委員は16名をもって組織するとうたわれてあります。3条2項には、協議会には会長を置き、町長を充てる。同4項には、協議会委員は町長が委嘱するとあり、地域住民・町議会議員、法務並びに不動産や福祉などの学識経験者を充てるなど、全8条で構成がなされておりました。

委員より、第3条第4項第2号に、協議会委員に町議会議員が挙げられているが、町議会議員は審査する立場なので不要との意見が出されました。また、協議会委員の人選は、十分に選択を行っていただきたいとの意見がなされました。

審査の結果、全会一致で可決であります。

次に、議案第19号各種委員会委員等の報酬及び費用弁償条例の一部改正についてであります。

改正内容については、投票管理者、投票立会人の報酬について、公職選挙法第40条第1項、本文中の時間の計算方式の見直し及び公務災害補償等審査会、情報公開・個人情報保護審査会、固定審査評価審査委員会の各委員の報酬について、実務に応じた額に変更を行うという説明がありました。

審査の結果、全会一致で可決であります。

次に、議案第21号日出町都市公園条例の一部改正についてであります。

上位法の改正に伴い、日出町都市公園条例の内容を整備するもので、審査の結果、全会一致で可決であります。

次に、議案第22号日出町道路占用料徴収条例の一部改正についてであります。

国が道路法施行令を改正したことにより、大分県道路占用料徴収条例が改正されるため条例を整備するものであります。

審査の結果、全会一致で可決であります。

次に、議案第23号災害被害者に対する町税及び国民健康保険税の減免に関する条例の一部改正についてであります。

従来、国民健康保険税の減免期間は、災害発生日以降よりその年度末が納期であったが、平成30年4月から広域化に合わせ、国民健康保険税の減免期間を災害発生日の属する月から起算して1年を経過する月までと拡大するものであります。

これにつきましても、審査の結果、全会一致で可決であります。

次に、議案第24号日出町行政組織条例の一部改正についてであります。

これは、ふれあいセンターを廃止し、まちづくり拠点機能を地区公民館に一本化して、機能の充実を図るための改正であります。改正内容は、総務課の分掌事務、ふれあいセンターの設置及び業務を条文より削除するものであります。

審査の結果、全会一致で可決であります。

次に、議案第26号日出町情報公開条例及び日出町個人情報保護条例の一部改正についてであります。

改正内容は、日出町情報公開条例及び日出町個人情報保護条例で、個人情報の定義に個人識別符号を追加、さらに審査請求に対する裁決をすべき実施機関が審査会に諮問する書類の明記など

が主な改正であります。

審査の結果、全会一致で可決であります。

次に、議案第27号日出町企業立地促進条例の一部改正についてであります。

主な改正内容は、製造業等の業種を見直し、新たに宿泊業と飲食サービス業、つまり旅館業とホテル業、さらにコールセンター業のサービス業を追加改正したものであります。

審査の結果、全会一致で可決であります。

次に、議案第29号日出町地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部改正についてであります。

これは、建築基準法等の改正に伴い条例を整備するもので、建築基準法第48条田園住居地域を規定する項が新設されたため、条項ずれによる条例整備が必要となったための改正であります。

審査の結果、全会一致で可決であります。

次に、議案第34号日出町家畜診療所設置条例及び日出町家畜診療使用料条例の廃止についてであります。

廃止理由としましては、家畜の診療業務に従事する町職員獣医師が平成7年3月31日より不在となり、既に20数年が経過しており、町家畜診療所としての実態もなく、今後も設置する必要がないことから条例を廃止するものであり、審査の結果、全会一致で可決であります。

次に、議案第35号町道の廃止についてであります。

川崎内野区では、笹尾・松ヶ鼻線と内野中間線はつながっており、2つの路線呼称が存在しております。国の指導で町道認定を行っていない路線に国の公金を注ぎ込んだ道路改良は認められないとの指導があり、今後は議決をもって路線にした町道に限るとのことで、呼称を変える必要が発生したため、内野中間線と笹尾・松ヶ鼻線を廃止し、道路起点を変更し、新たな笹尾・松ヶ鼻線を認定することが必要となりました。

審査の結果、全会一致で可決であります。

次に、議案第36号町道の認定であります。

まず、日出駅裏の従来友田・竹光線を街路認定して道路改良事業を行った後に町道認定の計画をしていましたが、県より町道認定した後に事業を行うよう指導が入りましたので、従来の友田・竹光線を榎竹光線と呼称変更し新規路線として計上しました。その他、町内の開発工事に伴う町道認定が8路線との報告がありました。

委員より、開発地域の路線部分を町道として認定するには、どのような条件を提示しているのかに対し、幅員が4メートル以上、もしくは回転所があること、または幅員が6メートル以上であることなどが基準であるとの説明がありました。

審査の結果、全会一致で可決であります。

続きまして、所管各課からの報告事項であります。

まず、財政課より防犯灯LED化への更新事業についての説明がありました。

町内にある町管理の街灯は1,880本あり、これを100本単位で住宅地図によりエリア分割し、町部の街灯の集中する箇所より実施、平成30年度は215本を実施する予定であるとの報告がありました。

委員より、町内の街灯1機の年間電気料は幾らかの質問に対し、電気料は1本年間3千円程度で、これをLED化にすることで1,500円程度になるとの回答がありました。さらに、委員よりLED化に移行されたら電気料も半減するので、各地区が支払っている電気料を町が持つことができないかの質問に対し、町長よりLED化の進みぐあいで今後考えていくとの回答がありました。

次に、政策推進課から移住定住状況についての説明がありました。

まず、平成29年6月よりスタートした、「ひじ暮らし体験住宅」の利用者数は25名で、宿泊数は86泊あり、そのうち、1名の定住者があったとの報告がありました。

続いて、税務課より、平成30年度市町村相互併任の実施及び県税務職員の派遣についての説明があり、平成30年度も職員の相互併任や派遣職員の要請を行うとの報告がありました。

次に、商工観光課からは、ひな祭りイベントについての報告、農林水産課からは、平成29年度の事業報告があり、生活環境課より平成30年4月1日より可燃ごみの収集曜日の変更の報告がありました。

以上、甚だ簡単ではございますが、総務産業常任委員会の報告とさせていただきます。

○議長（白水 昭義君） 次に、福祉文教常任委員会委員長 岡山栄蔵君。岡山君。

○福祉文教常任委員長（岡山 栄蔵君） 福祉文教常任委員会は、会期日程に従いまして、議員全員出席のもと、町長、教育長、所管各課長の出席を求め、2月23日に委員会を開催しました。

当委員会に付託されました議案9件、請願1件の審査結果について御報告をいたします。

まず、議案第15号日出町障がいのある人もない人も健やかで安らかに暮らせるまちづくり条例の制定についてであります。

本条例は、障がい及び障がいのある人とその家族に対する理解を深め、障がいのある人に対する差別の解消を促進するための基本理念を定め、町、町民及び事業者の責務を明らかにするとともに、障がいのある人に対する差別の禁止、共生社会の実現に向けた取り組み及び差別に対する相談体制等について定めるものであります。

次に、議案第16号日出町指定居宅介護支援の事業に係る申請者の要件並びに人員及び運営に係る基準に関する条例の制定については、平成30年4月から、指定居宅介護支援事業所の指定権限が県から市町村に移譲されることに伴い条例を制定するものであります。

次に、議案第20号日出町健康保険条例の一部改正については、平成30年4月からの国保広域化に関連して国民健康保険法第11条が改正され、都道府県及び市町村に設置される国保運営協議会の役割が明記されたことによる条例改正であります。

次に、議案第25号日出町介護保険条例の一部改正については、介護保険法施行規定の改正に伴う介護保険料率に係る基準所得金額の変更や、介護保険料の減免事由に刑事施設などの収監者を追加するなどの改正を行うものであります。

次に、議案第28号日出町後期高齢者医療に関する条例の一部改正については、後期高齢者医療制度加入時の住所地特例の見直しに伴い条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第30号日出町指定地域密着型サービスの事業の事業者、人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部改正について、議案第31号日出町指定地域密着型介護予防サービスの事業者の指定の要件並びに事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部改正について、議案第33号日出町指定介護予防支援の事業に係る申請者の要件並びに人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正については、主に介護保険制度の改正に伴い、共生型サービス、介護医療院等が創設されることなどを受けて、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第32号日出町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正については、就学前の子供に関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律の改正に伴い条例を整備するものであります。

ただいま御説明いたしました議案9件につきまして、慎重審議の結果、全会一致で可決であります。

次に、請願第1号公的年金制度にかかわる請願書につきましては、趣旨理解のもと、全会一致で採択であります。

以上、当委員会に付託されました議案9件、請願1件の審査の報告といたします。

続いて、所管課より事務報告がございましたので、その概要を御説明いたします。

まず、子育て支援課より、川崎なかよし児童クラブの駐車場整備事業について説明があり、舗装工事、フェンス設置工事ともに工期が平成30年3月17日であるとの報告でありました。

次に、健康増進課より介護保険料の算定について説明があり、平成30年度から平成32年度までの介護保険料については、現行の月額保険料5,699円に据え置く旨の説明がありました。

次に、教育総務課より、学校教員時間外勤務状況調査の報告があり、平成29年10月と11月のそれぞれ1週間について時間外勤務調査を行い、小学校・中学校いずれも主幹教諭・教諭の時間外勤務が多く、小学校では授業準備が61.3%、中学校では授業準備が24.4%、校務分掌21.4%、部活動が20.2%となっています。

この調査をもとに、各学校別で取り組む内容を聞き取り本格的な改善策を検討していくとの報告でありました。

次に、学校教育課より、平成29年度町標準学力調査を12月末に実施し、結果が出たので報告がありました。小学校4年生から中学校2年生の全員で実施し、全国平均との比較が出ております。

小学校4年生、6年生では全ての教科で全国平均を上回り、小学校5年生では国語の活用が0.1ポイント下回る結果となりました。中学1年生では数学、理科の基礎がそれぞれ0.2ポイント下回り、中学2年生は国語の活用が0.1ポイント、社会の活用が1.6ポイント、英語の活用が1.4ポイント下回る結果となっています。今後は、フォローアップシートを活用し、しっかりとフォローをしていくとの報告でありました。

次に、生涯学習課より、地域づくりの拠点である自治公民館の実践活動について発表し、地域を見つめ直し、情報交流を深めることにより公民館活動の一層の充実発展に努める生涯学習事業としての自治公民館実践発表会が、2月18日、川崎・辻の尾、2月25日、日出・中央、大神・軒の井、3月4日、藤原・東部、豊岡・新町で開催するとの報告でありました。

また、社会体育事業として、1月21日に開催しました新春健康マラソン大会の参加申し込みが647名、当日が540名、最高齢が79歳であったとの報告がありました。

今後の事業として、スポーツ少年団駅伝大会が3月4日、糸ヶ浜グラウンド周辺で行われるとの報告がありました。

最後に、文化振興室よりの山荘耐震診断事業の今後のスケジュールについて報告があり、保存活用計画策定事業が平成31年から平成32年、保存修理事業が平成32年から基本設計・実施設計・施工管理を行うとの説明がありました。

続いて、襟江亭保存調査事業、今後のスケジュールとして、平成30年度は委員会部門調査、平成31年は報告書作成、平成32年度以降は日出町並びに県の指定以上を目指し、文化財保護に努めるとの報告がありました。

次に、日出町歴史資料館・帆足萬里記念館の再開館について報告があり、開館案として、来館者が多く見込まれる4月末から5月中旬に向け、施設運営、説明対応などの調査期間としてゴールデンウィーク前の平日に開館したいとの報告でありました。

以上で任期最後の委員長報告となります。執行部の皆様方におかれましては、1年間、丁寧な説明をいただき、スムーズな委員会運営に御協力いただいたことに感謝を申し上げ、福祉文教常任委員会の報告といたします。1年間ありがとうございました。

○議長（白水 昭義君） 次に、予算常任委員会委員長 熊谷健作君。熊谷君。

○予算常任委員長（熊谷 健作君） 予算常任委員会より御報告いたします。

当委員会は、議長を除く議員15名で3日間にわたり慎重に審査をいたしました。それでは、その審査結果について御報告いたします。

議案第1号平成29年度日出町一般会計補正予算（第4号）についてから、議案第6号までの補正予算議案6件は、全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第7号平成30年度日出町一般会計予算については、賛成9、反対5により賛成多数で可決すべきものと決しました。

次に、議案第8号平成30年度日出町国民健康保険特別会計予算についてから、議案第14号までの当初予算議案7件は、全会一致で可決すべきものと決しました。

なお、当委員会の審査に当たりましては、執行部より当初予算、新規事業について別紙による説明など真摯に対応していただいたことに敬意を申し上げます。予算の執行においては、町民の福祉向上を第一に、誠意と熱意を持って執行していただくことをお願いいたします。

以上で、予算常任委員会の報告を終わります。

○議長（白水 昭義君） 以上で、各委員会における審査結果の報告を終わります。

委員長報告に対する質疑

○議長（白水 昭義君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） なければ、これで質疑を終わります。

討論

○議長（白水 昭義君） これより討論を行います。討論はありますか。

原案に反対者の発言を許します。8番、土田亮治君。

○議員（8番 土田 亮治君） 8番、土田亮治です。議案第7号平成30年度日出町一般会計予算について、本議案の10款6項2目13節学校給食センター新築工事設計委託料について反対討論を行います。

給食センターの建設につきましては、私の所属する福祉文教委員会でも、かねてより子供たちの食の安全のため1日も早い着工を要望してきたものであります。

今回の候補地決定に当たり、検討委員会の審議のもと選定が行われ、答申が出された経緯につきましては異論を唱えるものではありません。しかしながら、その後の町当局による保健福祉センターグラウンドの決定に至るまでの経緯につきましては疑問を抱きます。

今定例会には、3月3日大分合同新聞の報道のとおり、藤原地区区長会を初め地元住民の方々、またグラウンド利用者の方々より陳情書が提出されましたが、地元や利用者への説明が後回しに

なったり、建設時の福祉センターは日出町の福祉の拠点にするという本来の目的にも反するものであります。

給食センターの移転は喫緊の課題でありますけれども、以上のことから、福祉センターグラウンドに限定をした工事設計委託料の予算計上には反対するものでございます。

本日は、多くの傍聴者の方がおみえです。本田町長におかれましては、町民との対話を重視するという姿勢をぜひ貫いていただきまして、いま一度、建設予定地を再考し、地区住民や利用者の方々の声をくんでいただきたいというふうに思います。

以上で反対討論を終わります。

○議長（白水 昭義君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。9番、池田淳子君。

○議員（9番 池田 淳子君） 私からは、議案第7号平成30年度日出町一般会計予算について、賛成の立場から討論させていただきます。

ただいま、土田議員から、10款教育費6項保健体育費2項給食センター費に計上している学校給食センター新築工事設計委託料に関する予算を認めることができないとの理由から反対討論がありました。

この予算は老朽化した現在の給食センターの建てかえに関するものであります。建設予定地としては、保健福祉センターに隣接するふれあいグラウンドが示されておりますが、予定地決定から公表に至るまでの仮定については、住民や関係者に十分な説明がないままであり、町行政に不信感を与えてしまったことは否めません。

藤原地区区長会を初めとする各種団体の代表の方による、ふれあいグラウンドに給食センターを建設することに反対する署名活動も行われており、反対の意をあらわしておられます。

しかし、これは決して給食センター建設そのものに反対するものではなく、むしろ、子供たちに安心・安全な給食を提供するための施設は絶対的に早期に必要なであるとの思いは同じであると思います。ただ、建設場所に対して反対するものであります。

そうしたことを踏まえて、私は先般の予算委員会におきまして、学校給食センター新築工事設計委託料は建設場所が変更になった場合でも予算に変更はないのかということを質問した次第でございます。担当課長の答弁は変更はないとのことでありました。その後の全員協議会での説明でも、変更があった場合には補正で対応するとのことでありました。

予算編成に当たり、ふれあいグラウンドを建設予定地とした積算は当然のことと理解できますが、町長におかれましては町民の声に耳を傾けていただき、新たな建設場所策定に向けた柔軟な対応を望みます。

一方、学校給食センター新築工事設計委託料3,342万9千円は、給食センター建設のための予算であることから、この予算に反対すれば、給食センター建設そのものがおくれることが懸

念されます。

よって、議案第7号平成30年度一般会計予算に賛成をいたします。（「そのとおり」と呼ぶ者あり）（拍手）（「そうだ」と呼ぶ者あり）

○議長（白水 昭義君） 傍聴者の方に申し上げます。静かにお願いいたします。

ほかに討論はありませんか。13番、佐藤隆信君。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 日本共産党、佐藤隆信です。反対討論を行います。

平成30年度一般会計予算、社会福祉民生費の人権同和対策費、前年度275万1千円に対し809万1千円増額の1,084万2千円について反対討論を行います。

29年度の9月議会で一般会計補正予算が683万2千円を組んでいたのに、当初275万円つけているのに、なぜ補正かと質問し、職員や住民に人権啓発推進が必要だといって回答いたしました。その後、担当した職員は休暇をとり、何も事業実施はできなかったのではないのでしょうか。

それでも、これは人件費が多いので予算の削減はできない、また今度、30年度の当初予算で、29年度約4倍の予算、1,084万2千円を組んでいました。

12月議会での私の一般質問で、日出町には同和地区の指定した地域はないと答弁しています。本町町長は同和問題に特化したのではないと言っていますが、ではなぜ、人権同和対策予算と名目するのか。

これまでの町長は、指定地域はないので職員も非常勤職員で年間300万以内で活動してきました。新たな事業がふえたわけではなし、正職員を1人配置する必要があるのか。日本の中で、企業や学校、友達の中、地域の中で、人権問題や差別や区別の問題はたくさんあります。人権問題は部落差別に特化するのではなく、人権全体のものだというふうに私は思っています。

障がい者に対する町の雇用の問題、本当に町長の回答は冷たいものでした。同和問題は、行きつくところ、人間の内心の問題だというふうに私は思っています。

一人一人の人間が、本当に自分の幸せと同時に他人の幸せを考えきる、そういう社会に私はしたいというふうに思っています。大変むずかしいことです。でもそういう社会を目指して、私は頑張りたいというふうに思っています。

よって、人権同和対策1,084万2千円に反対します。

続いて、先ほど2人の方が賛成と反対を行いました。平成30年一般会計予算の教育費、学校給食センター新築設計委託料3,342万9千円について反対討論を行います。

先ほど賛成討論者は全員協議会で執行部が、その予算はあたかもあそこだけに限ったものではないというふうな言い方をしました。

ところが先般のこの予算の採決をするときに、私は執行部に対して、あの予算は本当にあの地

域での予算ではないのかというふうに指摘したら、いや、あそこにする予算ですと言いました。だから、私はそのときにこの予算を賛成すれば、あの陳情書にどういう態度をとるのかということをお皆さんに指摘しました。その中で、5人がこの問題を反対したのであります。

給食センター建設場所について、地域住民と町の間で問題が起きています。一番の問題は、町が建設場所について、事前に住民との話し合いの場を持ち、丁寧な説明をすべきでした。それを怠った町が問題です。給食センターの建てかえは早急にしなければならないというふうに私も思っています。町民ほとんどの方がそう思っているんじゃないでしょうか。

住民から提示された陳情でも、そういうふうに書かれています。一度、私は白紙に戻して、住民との話し合いを行うべきだというふうに思っています。

町の財政の厳しさを訴えて、住民の理解を求めべきです。検討委員会が提起したグラウンド近くの土地についても、町が購入できるくらいの条件で話し合いができないのか、住民にも話すべきです。陳情書を提出した人たちにも理解を求めべきです。

よって、平成30年度予算教育費、学校給食センター新築工事設計委託料3,342万9千円に反対をいたします。

最後になりましたが、きょうは反対の住民が皆さん来ています。給食センターの建てかえは理解していると思います。子供たちのため、また防災時にも役に立ちます。日出町の財政はそんなに豊かではありません。どうしてもあのグラウンドでは悪いというふうに思っている人、多いと思います。グラウンド近くによい土地があれば、町に、ぜひ協力をしてあげてもらいたいと思います。

僕は20年間、大変皆様にはお世話になりました。これで全ての私の質問は終わりになります。本当に長い間、ありがとうございました。

○議長（白水 昭義君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） なければ、これで討論を終わります。

採決

○議長（白水 昭義君） これより採決を行います。議案第1号平成29年度日出町一般会計補正予算（第4号）についてから、議案第6号平成29年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてまでの6件を一括して採決します。

各議案に対する委員長の報告は可決です。議案第1号から議案第6号までは、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、議案第1号から議案第6号までについては委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第7号平成30年度日出町一般会計予算について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（白水 昭義君） 挙手多数です。したがって、議案第7号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第8号平成30年度日出町国民健康保険特別会計予算についてから議案第14号平成30年度日出町水道事業会計予算についてまでの7件を一括して採決します。

各議案に対する委員長の報告は可決です。議案第8号から議案第14号までは、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、議案第8号から議案第14号までについては委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第15号日出町障がいのある人もない人も健やかで安らかに暮らせるまちづくり条例の制定についてから、議案第36号町道の認定についてまでの22件を一括して採決します。

各議案に対する委員長の報告は可決です。議案第15号から議案第36号までは、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、議案第15号から議案第36号までについては委員長の報告のとおり可決されました。

次に、諮問第1号人権擁護委員の候補者の推薦について採決します。

お諮りします。本案は人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて、芝尾宏氏を適任であると答申したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、諮問第1号については、適任であると答申することに決定しました。

次に、諮問第2号人権擁護委員の候補者の推薦について採決します。

お諮りします。人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて、河野健二氏を適任であると答申したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、諮問第2号については、適任である

と答申することに決定しました。

お諮りします。大分市下郡1602-1、全日本年金者組合大分県本部執行委員長 緒方良勝氏より提出され、福祉文教委員会に付託されました請願第1号公的年金制度に係る請願書について採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択です。この請願は委員長の報告のとおり採択することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、請願第1号については、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

日程第2. 陳情第1号

○議長（白水 昭義君） ただいま、陳情1件が提出されました。日程第2、陳情第1号保健福祉センター「ふれあいグラウンド」に「学校給食センター」を建設することに反対する陳情書についてを議題とします。

お諮りします。陳情第1号については、会議規則第95条、第92条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、陳情第1号については、委員会付託を省略することに決定しました。

お諮りします。ここでしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩します。会議室にお集まりください。

午前11時04分休憩

.....
午前11時09分再開

○議長（白水 昭義君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

陳情に対する討論

○議長（白水 昭義君） これより、陳情に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） なければ、これで討論を終わります。

採決

○議長（白水 昭義君） これより採決を行います。

陳情第1号保健福祉センター「ふれあいグラウンド」に「学校給食センター」を建設することについて反対する陳情書について採決します。この陳情第1号について採択することに賛成する方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（白水 昭義君） 起立全員です。したがって、陳情第1号については、採択することに決定しました。

ただいま、議案4件が提出されました。

お諮りします。議案4件を日程に追加し、追加日程第1から追加日程第4として議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、議案4件を日程に追加し、追加1の追加日程第1から追加日程第4として議題とすることに決定しました。

追加日程第1. 発委第1号

追加日程第2. 発委第2号

追加日程第3. 議案第37号

追加日程第4. 議案第38号

追加議案に対する趣旨説明並びに提案理由の説明

○議長（白水 昭義君） 追加日程第1、発委第1号公的年金制度の改善を求める意見書（案）の提出についてから、追加日程第4、議案第38号日出町国民健康保険税条例の一部改正についてまでを上程し一括議題とします。

発委第1号公的年金制度の改善を求める意見書（案）の提出について、趣旨説明をお願いします。福祉文教常任委員会委員長 岡山栄蔵君。岡山君。

○福祉文教常任委員長（岡山 栄蔵君） 発委第1号公的年金制度の改善を求める意見書（案）について、趣旨説明を申し上げます。

政府は、2016年に、世代間の公平性、年金制度の持続性を口実に年金を引き下げる年金制度改革関連法案を強行いたしました。

厚生労働省の調査では、今後充実させるべきと考える社会保障分野では、老後の社会保障が最も多く41%となっていて、特に30代から40代の現役世代の強い要求となっています。

年金の連続的な引き下げは、消費税増税、医療・介護の負担増のもとで、高齢者の暮らしを直撃するだけでなく、非正規職員で働く若者や現役労働者など将来の年金生活者にとっても重大な問題です。

今、国がなすべきことは、最低賃金の引き上げと非正規雇用を正規に変え、国の責任で全額国庫負担による最低保障年金制度をつくることです。よって、国と政府が現在と将来にわたって若い人も高齢者も安心できる年金制度を確立することが必要と考えます。

こうした理由から、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣に対し、意見書を提出するものであります。

以上、御説明申し上げましたが、何とぞ議員各位の御賛同をお願いいたします。

○議長（白水 昭義君） 次に、発委第2号日出町議会基本条例の一部改正についての趣旨説明をお願いします。議会改革特別委員会委員長 川西求一君。川西君。

○議会改革特別委員長（川西求一君） 発委第2号日出町議会基本条例の一部改正について、趣旨の説明を申し上げます。

地方議会に対する社会情勢、町民からの議会に求められる活動、また、日々変化していく行政事務に対応するため、継続して議会の活性化が必要です。

本案は議会改革特別委員会において、以前より協議を重ねてまいりました議会改革特別委員会の名称変更に伴う条例の一部改正でございます。

近隣市町村の状況を踏まえ、現在の議会改革特別委員会の名称よりも、議会活性化特別委員会の名称のほうが今に則しているということで、平成30年4月7日より、現在の議会改革特別委員会から議会活性化特別委員会に名称を変更することに伴う日出町議会基本条例の一部を改正するものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、何とぞ議員各位の御理解をいただきまして、御賛同をお願いいたします。

○議長（白水 昭義君） 次に、議案第37号職員の給与に関する条例等の一部改正についてと、議案第38号日出町国民健康保険税条例の一部改正についての提案理由の説明をお願いします。町長、本田博文君。町長。

○町長（本田 博文君） ただいま上程されました議案2件につきまして御説明を申し上げます。

議案第37号職員の給与に関する条例等の一部改正については、55歳を超える職員の昇給及び職員の住居手当を見直し、並びに職員及び特別職の給料月額を期限を定めて減額するものであります。

議案第38号日出町国民健康保険税条例の一部改正については、地方税法の改正に伴い、国民健康保険税の課税額等について改めるとともに、減額対象者を明確にするために条例を整備する

ものであります。

以上、甚だ簡単ではありますが、追加提案いたしました議案につきまして、その概要を御説明を申し上げました。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（白水 昭義君） 以上で趣旨説明並びに提案理由の説明を終わります。

お諮りします。本日は日程の都合上、委員会付託を省略して審議をいただきたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決定しました。

お諮りします。ここでしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩します。会議室にお集まりください。

午前11時19分休憩

.....

午前11時30分再開

○議長（白水 昭義君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

追加議案に対する質疑

○議長（白水 昭義君） これより、追加議案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） なければ質疑を終わります。

討論

○議長（白水 昭義君） これより討論を行います。討論はありませんか。13番、佐藤隆信君。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 追加議案第37号職員の給与に関する条例の一部改正について反対討論を行います。

職員の住居手当の見直し、職員給与の減額を行うものと思われまます。職員給料は、市町村合併以後、約11年間削減を続けてきました。確かに当時は市町村合併をしない中で行財政改革をやり、町長を先頭として職員、議員も全体の給与を削減いたしました。そして、議員の定数も大幅に削減しました。そういう中で行われた職員給与の減額でした。

ところがもう合併して10年も過ぎて、私は何回も、もう元に戻すべきだというふうによって

きました。これまで、職員を含めた減額分は5億を超えていると思います。それだけ人件費は助かりました。

そして今、どういう問題が起きているかと、もうここ3年、日出町に職員採用する試験をすると、いつも試験には通すんですが日出町に来ない。これはことしも起きています。特に、技術職員である建設課などの職員は来ない。なぜ来ないのか。今、多くの民間企業で労働者不足、技術者不足、だから必死になって職員、社員を採用しています。

確かに昔は、公務員はなり手が少なく、民間企業に人気がありました。しかし、しだいに社会が不景気になり公務員になったほうが良いという傾向になっていきました。でも最近は、優秀な人材は、役場に試験を受けて、通っても役場に来ない、ほかに行ってしまう。こういう現状が、ここ三、四年続いています。

そして日出町は、その後往生として非正規雇用を採用しています。非正規雇用の賃金は1カ月に12万から13万です。こういうことで本当に、私は町民のための行政ができるのかというふうに思います。町民の皆さんも、ぜひわかってもらいたいです。やはり、皆さんの子供たちが職場で一生懸命働くには、それなりの報酬がなければ、私は悪いというふうに思います。

こういう状況を日出町がずっと続けていけば、日出町に優秀な人材は集まらないのではないかというふうに私は思います。

人件費が払える時期に来たんなら、当然それなりの人件費を払って、優秀な職員を日出町に採用して来てもらって、そして、町民のために働いてもらう、このことが私はいいいんではないかと。

ただ人件費を削減することだけが、あたかも予算が助かるということを考えるべきではないというそういう時期に私は来ているというふうに思います。

その点で、この議案第37号職員給与に関する条例等の一部改正に反対をいたします。

○議長（白水 昭義君） ほかに討論はございませんか。6番、川西求一君。

○議員（6番 川西 求一君） 6番、川西求一です。ただいま、先輩議員からも訴えていただきました。私は、議案第37号職員の給与に関する条例等の一部改正について、この内容について反対討論いたします。

さきも申し上げましたように、平成の大合併におきまして、合併をせず単独の道を選択して以来11カ年、行財政改革の名のもと、大規模な職員数の削減、これを柱とする給与の削減、行政の縮小を実施してまいりました。一方では、地方分権の名のもと市町村の果たす役割はますます増大している現状です。そこで、当議案におきます55歳超しの職員の昇給の停止の内容について反対いたします。

昨今、大変複雑化しています業務に対しまして、幹部職員の果たす役割は住民の皆様に対する十分な行政責任の説明責任、事業間調整等々、これからも重要な役割は増大してまいります。

そして、将来的に定年制の延長などが見据えられた中、今、この55歳において昇給もありませんよ、給料も上がりませんよ、これでは職員の士気にかかわる問題ではなからうかと危惧するものであります。そして、これについては、私は反対いたします。

次に、住居手当の見直し及び給料月額の一律削減についてでございます。

住居手当につきましては、アパート等の賃貸住宅、それから自分が家を建てて、持ち家で通勤される職員の方々、こういうの方々について、持ち家の方々についての手当を今回削減しようというものであろうと認識しております。

持ち家であれ、賃貸住宅であれ、こういった、今まで支えていただいた内容は生活給にほかなりません。その生活給を少なくとも剥ぎ取られる状況に私はあると思っております。

先ほども先輩議員がおっしゃられましたように、県内、町外問わず、広く、現在、人材を求め原則であればこそ、若手、中堅職員が住居を町内に構えて、地域に根ざした生活の中で行政運営、皆さんのために働くことが私は必要であり、わずかではあるんですけども、こういう制度はその一助となっているものと思っております。

今まさに、必要な施策は住民の方々、住民の方々と職員がフェース・トゥ・フェース、顔と顔を合わせた中で行政サービスの提供を行うことが私は重要だと思っております。そのためには、職員一人一人のモチベーション、やる気、これにほかならないと思っております。

どうか、この御趣旨を住民の皆さんにもわかっていただき、職員が自信を持って働ける職場、そういうものに賛同していただきたいと節に思うものであります。よりまして、私はこの37号議案につきましては、反対とさせていただきます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） なければ、これで討論を終わります。

採決

○議長（白水 昭義君） これより採決を行います。

発委第1号公的年金制度の改善を求める意見書（案）の提出についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（白水 昭義君） 挙手多数です。したがって、発委第1号については原案のとおり可決されました。

次に、発委第2号日出町議会基本条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（白水 昭義君） 挙手全員です。したがって、発委第2号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第37号職員の給与に関する条例等の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（白水 昭義君） 挙手多数です。したがって、議案第37号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第38号日出町国民健康保険税条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（白水 昭義君） 挙手全員です。したがって、議案第38号については原案のとおり可決されました。

閉会の宣告

○議長（白水 昭義君） 以上で、今期定例会における議案等の審議は全て終了いたしました。

閉会に当たり、一言、御挨拶を申し上げます。

去る2月13日に開会されました今期定例会におきましては、本日まで21日間にわたり、平成30年度当初予算案をはじめとする多数の重要案件を慎重かつ真摯に御審議をいただき、本日閉会の運びとなりました。

議員各位、町長はじめ町執行部の皆さんには、議事運営はもとより、各般にわたり格別の御配慮をいただきましたことに、心からお礼を申し上げます。また、町執行部におかれましては、各委員会での議案審議等において、意見や提案のありましたことについては十分に尊重され、政策に反映していただくよう要望いたします。

御承知のとおり、我々議員の任期も4月6日をもって満了することになりますが、今期をもって勇退されます議員におかれましては、長年にわたる御功績に対しまして改めて敬意を表しますとともに、今後は健康に留意され、本町発展のため、引き続き温かい御支援を賜りますようお願い申し上げます。

次期選挙も近づいてまいりましたが、再出馬される議員各位におかれましては、全員当選されますよう御健闘をお祈り申し上げます。

終わりに、私ごとではありますが、副議長とともに議長として、多少ではありますが議員皆さま

ん方の御意見をもとに議会改革に取り組めたこと、過分なる御支援を賜りまして、議会閉会に当たり、重ねてお礼を申し上げます。

まことに粗辞で意は尽くしませんが、閉会に当っての御挨拶とさせていただきます。

これをもちまして、平成30年第1回日出町議会定例会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、平成30年第1回日出町議会定例会を閉会することに決定しました。

これで閉会します。御苦労さまでした。

午前11時45分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成30年 3月 5日

議 長 白水 昭義

署名議員 岩尾 幸六

署名議員 熊谷 健作

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員